

(2) ライフステージに応じた生涯学習支援

①子ども・青少年の学びを支援します

次世代を担う全ての子どもや青少年が心豊かに未来を切り開いていけるよう、子ども・青少年期から、生涯にわたり学び続ける力、主体的に学びに向かう意欲を育むことが大切です。これらは成人期以降に大きく影響し、人生 100 年時代を生き抜く力を支えるものとなることから、本計画においては「生涯学習の基礎づくり」を多様な主体と連携し支援します。

「学びに向かう力」は、学校教育のみならず社会における多様な体験とあいまって育まれます。また、子ども・青少年期に多様な人と出会い交流する中で、身近な地域の課題等について考え、主体的に社会に関わる態度を育てることは、とても重要です。

「大阪市こどもの貧困対策推進計画」では、世帯の経済状況や生活状況が、子ども・青少年の生活や経験にも影響を与えていることが明らかにされています。全ての子どもが、家庭の経済状況等に関わらず、多様な体験活動、読書活動、学校図書館の活用による主体的な学び、地域や大阪についての学びなど、学校の内外でその発達段階に応じて様々な学びと交流ができるよう、家庭・地域や社会教育関係団体、企業、NPO など多様な主体と連携・協働しながら取組を進めます。

さらに、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な理由で困難を有する子ども・青少年については、その要因・背景が多様化・複合化していることから、個々の状況に寄り添う支援と、周囲の理解の促進等に向けた啓発が必要です。地域学校協働活動等においても、信頼できる大人と出会ったり、様々な体験活動を経験したりすることが好影響を与えると考えられます。今後、大阪市こどもサポートネット（以下、こどもサポートネットという）²⁶をはじめとする関係機関・NPO・地域団体等との連携による居場所づくり、エンパワメントの取組、学習支援等を通じて、子ども・青少年の心身の健康を守り、自己肯定感・自己有用感を育み、自立や社会参加につながるセーフティネットの形成に寄与します。（教育コミュニティにおける子ども・青少年の学びにかかる取組については 34～36 ページに記載）

【具体的取組】

- ・全ての子どもや青少年の心身の健やかな成長のため、「大阪市子ども・子育て基本計画（第 2 期）」と連携し、キッズプラザ大阪における遊びや体験を通じた学びや、青少年センターにおける自主的な活動の支援など、音楽・美術・書道・演劇等の芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる機会の提供及び充実を図ります。
- ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するため、読書環境の整備・充実に努めるとともに、読書活動推進のための普及・啓発に努め、区役所や関連団体、市民主体の取組など、多様な連携・協力の輪を広げ、人と本、人と人をつなぐ場を拡大します。

²⁶ 大阪市こどもサポートネット…支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、教育と福祉の連携により、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する本市の取組。

- ・子どもの学びを支援するため、魅力ある学校図書館づくりを進め、小中学校の図書館整備を支援するとともに、調べ学習・一斉読書など学校教育での図書館活用、読書活動、放課後の学習支援などの取組を行います。
- ・大阪市が有する歴史・文化や自然環境等の有形・無形の資産を活かし、多様な体験や学習を通じて、子ども・青少年が在住する地域や「わがまち大阪」への愛着が醸成されるよう支援します。
- ・大阪市教育支援センター（適応指導教室）やこどもサポートネット、こども支援ネットワーク事業などの関係機関・事業と連携し、不登校の子ども、ヤングケアラー、就業していない若年層などの心身の健康を保ち、自立や社会参加につながるよう、居場所づくり、エンパワーメントの取組、学習支援等を行います。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
子ども・青少年が参加した生涯学習事業の数	302事業 (令和2(2020)年度)	400事業
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 29.9% 中学校 49.1% (令和3(2021)年度) 参考: 全国 小学校 24.0% 中学校 37.4%	小学校 23.5% 中学校 44.0%
「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 78.0% 中学校 65.0% (令和3(2021)年度) 参考: 全国 小学校 80.3% 中学校 68.6%	小学校 80.5% 中学校 70.0%

（２）ライフステージに応じた生涯学習支援

②成人の学びを支援します

生涯にわたって心身の健康を保ち、心豊かに過ごすためには、芸術や文化、スポーツ、市民生活や社会生活に役立つ学びなど、自己実現や生きがいづくりに向けた学びの充実が求められます。さらに、一人一人が学びを通して様々な課題に対して主体的に関わり、他者とともに課題解決したり、学んだ知識や技能をボランティア活動に活かしたりする等、社会参加につながる「市民力」の育成に取り組みます。

社会状況の急激な変化等に対応し、ICT機器を使いこなすための学びや、防災・防犯など命や暮らしを守るための学びが一層重要となっています。さらに、人生100年時代において、従来の「教育→仕事

→引退」という単線型のライフサイクルではなく、一旦仕事に就いてから学び直すことや複数のキャリアや活躍の場を持つことなど、マルチステージ型のライフサイクルへの対応が求められています。

技術革新や社会構造の変化などに伴い、働くうえで求められる資質や能力も変化しています。そのような状況に対応するため、いったん身に着けた知識・技術を更新したり、新たに習得することを通してその資質や能力を伸ばし、キャリアアップにつなげるためのリカレント教育²⁷・職業教育等にかかる機会の充実が今後ますます必要となります。また、就労や雇用の在り方が多様になる中で、一人一人その意思や能力などに応じた多様な働き方の選択ができるような学びの重要性も増しています。

令和2(2020)年雇用動向調査では、労働者全体に占める離職者の割合が、新たに就職した人の割合を上回るなど、離職者が増加しています。キャリアの再構築は今後の大きな課題であり、誰もが必要な時にいつでも学び直しができるよう、学び直しのきっかけとなる学習機会の提供や、高等教育機関及び労働関係機関、市民団体・NPOなどの取組に関する情報の収集・提供等、「学びの資源」と「学びたい人」をつなぐ取組を進めます。

また、様々な理由で義務教育等の機会を得られなかった人に対する学びの場としての識字・日本語教室をはじめ、生活に必要な基本的知識などを獲得し、エンパワーメントにつながるような成人基礎教育²⁸の機会を提供します。

生活様式やライフサイクルが多様化している今日の社会において、男女共同参画をはじめとしてお互いの人権を尊重し、多様な在り方を認め合い、誰もが社会の一員として、排除されたり孤立したりすることなく、支え合い共に生きる社会をつくるための学習活動を推進します。

【具体的取組】

- ・芸術・文化・歴史、緑化、スポーツ・健康づくりなどについて、博物館施設やスポーツセンター等の様々な施設や局・区における事業等を通して、市民の生活を豊かにし、生きがいづくりにつながるような学習機会を提供します。
- ・生涯学習センターをはじめ、男女共同参画センター(クレオ大阪)、大阪国際平和センター(ピースおおさか)、阿倍野防災センター(あべのタスカル)など、様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民が現代的・社会的課題について主体的に考え、課題解決につながる学習機会を提供します。

²⁷ リカレント教育…1970年代にOECD(経済協力開発機構)によって、教育機会の均等や教育と雇用との関連の強化などをめざして提唱された。日本においては、平成4(1992)年の生涯学習審議会答申において、「職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。」と定義されたが、職業能力の向上を目的に教育機会に戻るという意味合いで使われることが多くなっている。

²⁸ 成人基礎教育…狭義には成人の識字、計算、母語とは別の当地の言語、さらにコンピュータなどを含めてのコミュニケーション能力の形成を意味するが、広義には成人として義務教育段階以上の学力を備え、人間らしい生活を営み、社会に働きかけ得る能力の獲得のための教育を意味する。

- ・図書館において、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、生活上の様々な課題や地域課題の解決のため、図書館機能の充実を図ります。
- ・学び直しのきっかけづくりのための学習機会の提供や、大学や専修学校などの高等教育機関、職業訓練センターやハローワーク等の労働関係機関、市民団体・NPOの取組に関する情報収集や提供などを行います。
- ・社会の中で課題に対応しつつ生きるために必要な基本的知識・技能・コミュニケーション能力などを獲得し、エンパワーメントにつながるよう、識字・日本語教室や各種講座などの学習機会を提供します。
- ・市職員はもとより、市民や企業に対して一人一人の人権を尊重し、差別のない共生社会づくりのための啓発及び学習機会の提供を行います。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	30.6% (令和2(2020)年度)	38%
市立図書館来館者数とホームページのアクセス件数の合計	14,177,782 件 (令和2(2020)年度)	1,680 万件

(2) ライフステージに応じた生涯学習支援

③高齢者の学びを支援します

人生100年時代においては、高齢者を含めた全ての人に活躍の場があり、安心して生き生きと暮らすことができる社会をつくることが重要な課題となっています。

高齢者が就業を継続したり、ボランティアなどの社会参加を続けたりしていくためには、社会の変化に対応して新たな知識や技術を習得する機会が必要とされます。特に、情報化社会の急速な進展により、例えばオンラインによる決済などの手続きやソーシャルメディアによる他者とのコミュニケーションなど、ICTは社会生活に欠かせないツールとなりつつあり、高齢者がスマートフォンやパソコン等の適切な使い方を身に付けて活用できるようにすることが必要です。

今後さらに高齢化が進み、令和7(2025)年には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となる中、高齢期の身体的変化、認知的変化、心理的变化を踏まえつつ、自分らしく社会参加を継続できるようにしていくことが大切です。健康づくり、生きがいづくりや交流を目的としたスポーツや学習の機会の提供が必要です。また、高齢者が様々な経験や知識を活かし、地域活動やボランティアなどに参加し、社会の担い手となることも期待されています。

介護が必要となっても、高齢者が周囲のサポートを得て、生きがいと尊厳をもって暮らせるよう、高齢者の家族、介護者等への学びの機会を提供します。

【具体的取組】

- ・「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と連携し、高齢者が年齢にとらわれることなく自由かつ主体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる学習機会を提供します。
- ・ICT の活用をはじめとする社会状況の変化への対応や、高齢期ならではの課題についての学習機会を提供します。
- ・高齢者が豊かな経験や知識を活かして地域活動やボランティアに参加し、継続して活動することができるよう、負担の軽減方策についても検討するとともに、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加の促進・支援に取り組みます。
- ・高齢者の家族、介護者等への学習機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和 7 (2025) 年度)
現在、またはこの 1 年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある 65 歳以上の市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	28.0% (令和 2 (2020) 年度) ※ただし 60 歳以上	34%

(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

①人材育成を図ります

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、市民一人一人が公共サービスの受け手にとどまるのではなく、課題に対する当事者意識を持ち、より多くの人々が協働しながら役割を担い、自分の経験や学んだ成果を活かし、主体的に活動に参加する「新しい公共」（17 ページ参照）を担う人材となることが求められています。

本市では、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、学校元気アップ地域コーディネーター、生涯学習インストラクター、識字・日本語教室のボランティア、絵本読み聞かせのボランティア、またPTAや青少年団体をはじめとする社会教育関係団体や地域・市民団体、NPOなど、多様な「市民」が活動しています。

一方、このような活動を担う人材の固定化・高齢化が課題となっており、新たな人材の発掘・育成も含めた持続可能な活動の在り方について検討を行う必要があります。長く活動を継続している方々からは、「自分たちが活動していて楽しいと思えることが大切」という声も聞かれ、負担軽減に向けた活動内容の見直しの検討をはじめ、活動の中で「楽しみ」や「やりがい」が持てるような環境整備に取り組む必要があります。新たな担い手として、幅広い世代の市民が参画できるようなきっかけづくりに向け、様々なボランティア活動についての情報発信を通じた認知度の向上はもとより、楽しみながら気軽に参加できるような活動や防災防犯など生活に身近な課題・対策を学ぶ機会、そして地域での人のつながり、団体間のつながりを増やし、人材育成と活動の継続につながるよう支援します。

なお、生涯学習活動において、「学習を支援する側」と「支援を受ける側」の役割は必ずしも固定したものではありません。識字・日本語教室の例のように（23ページ参照）、学習活動の企画や実施に当たり、多様な担い手の参画を得ていくという視点も大切です。また、令和2（2020）年度より、社会教育士（称号）の養成が始まっており、養成制度の充実に伴い、今後、地域等での活躍が期待されることから、その動向について注視するとともに、連携についても検討していきます。

【具体的取組】

- ・生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターをはじめとする市民ボランティアについて、負担軽減に向けた活動内容・方法の検討や、スキルアップにつながる学習・研修機会の提供を通じた意義・好事例の共有、活動する中で抱える課題の解決につながる相談の充実などの活動支援に取り組みます。
- ・活動中の市民ボランティアの「楽しみ」「やりがい」の向上や新たな人材の確保に向け、様々な分野の市民ボランティア活動について情報発信を行うとともに、気軽に参加できる取組の実施や交流の場の提供を通して、認知度の向上を図ります。
- ・学習・研修機会等の提供に当たっては、動画視聴やオンライン学習等のICTの活用や、対面による情報交換や交流の機会の実施など、実施目的に合わせた効果的な手法を工夫します。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に着けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	16.3% (令和2(2020)年度)	20%
ボランティアの育成・スキルアップを目的とした学習・研修機会の実施数	135事業 (令和2(2020)年度)	175事業

(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

②家庭教育を支援します

子どもの教育は、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。中でも家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。家庭において、遊びや体験活動、スポーツなどの様々な経験を通じて、知的好奇心に基づく「学びに向かう力」を育むことは、子どもの成長において大きな支えとなります。

しかし、保護者が子育てをするに当たっては、家庭状況の多様化や地域社会のつながりの希薄化等を背景に、身近な人から学んだり、助け合ったりする機会が減少し、不正確なものも含めて多種多様な情報がインターネットをはじめ様々な媒体に氾濫していることもあいまって、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立したり、家庭教育を行うことが難しい状況も見られます。

全ての保護者が子育ての喜びを実感しながら、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、様々なニーズに対応した学習や体験の機会、保護者同士が交流・情報交換できるような場の提供を行うとともに、家庭教育に関する啓発や情報発信を行います。

家庭教育の支援に当たっては、地域で活動する市民や団体と連携するとともに、家庭教育や子育て支援の施策に関わる区役所及び関係部局等が相互に情報交換と連携を図り、ひとり親世帯や生活困窮度の高い家庭等を含め、多様なニーズに対応した家庭教育を支援する施策を推進します。

【具体的取組】

- ・保護者に対して、子どもの発達段階に応じた関わり方、生活習慣や学習習慣づくり等、子育てに関する学習機会をPTAや学校とも連携し、提供します。
- ・子育て仲間との情報交換の場づくりを図るとともに、保護者と子どもとで楽しめる体験機会の提供など、家庭教育の支援に取り組みます。

- ・情報発信の場である「親力アップサイト」の充実を図り、家庭教育に関するコラムや講座実施報告などの掲載を行うとともに、区役所及び関係部局等と連携し、周知を図ります。
- ・家庭教育支援に携わる職員や関係者に対する学習機会の提供等を行うとともに、各区の子育て支援ボランティア、生涯学習センターの「親力アップサポーター」等との連携を図ります。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
大阪市教育委員会「親力アップサイト」 アクセス件数	5,144 件 (令和2(2020)年度)	5,700件
家庭教育充実促進事業参加者のうち、 子育ての悩みや不安が解消・軽減したと 回答する割合	—	80%

(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援 ③教育コミュニティづくりと地域学校協働活動を推進します

本市では、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で子どもの健全な発達をめざす「教育コミュニティづくり」を進めてきました。

「開かれた学校づくり」の取組として、学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通して、開かれた学校運営の仕組みの構築を行っています。また、学校教育を支援するため、小学校区における「小学校区教育協議会－はぐくみネット事業－」、中学校区における「学校元気アップ地域本部事業」のほか、学校を拠点とする様々な生涯学習関連事業を通して、つながりづくりや、学びの成果を学校や地域に還元する活動を行っています。

とりわけ、生涯学習ルーム事業は、小学校の特別教室等を活用し、身近な生涯学習活動の拠点として、様々な講座の実施を通して学習機会の提供を図ってきました。また、教育コミュニティづくりに向けた活動として、子どもを対象とした講座や、大人と子どもがともに参加できる講座などのほか、総合的な学習の時間やクラブ活動への協力など学校と連携した取組などが進められており、今後はさらにその充実を図ります。

学校を取り巻く課題は複雑化・困難化しており、学校だけでは解決が難しい場合も多くなっていることから、地域の人材や資源を活かしたキャリア教育やゲストティーチャー、登下校見守りなど、社会総がかりでの学校支援の取組が求められています。このように、地域社会との様々な関わりを通して子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う

「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、教育コミュニティづくりをめざします。

地域においても、教育コミュニティづくりで培った「ネットワーク」を、様々な背景を持つ子どもたちを多様な大人たちが緩やかに見守る「セーフティネット」として広げていく視点が必要です。そのため、地域学校協働活動を推進するに当たり、「こどもサポートネット」をはじめ、困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組と連携することが必要となります。

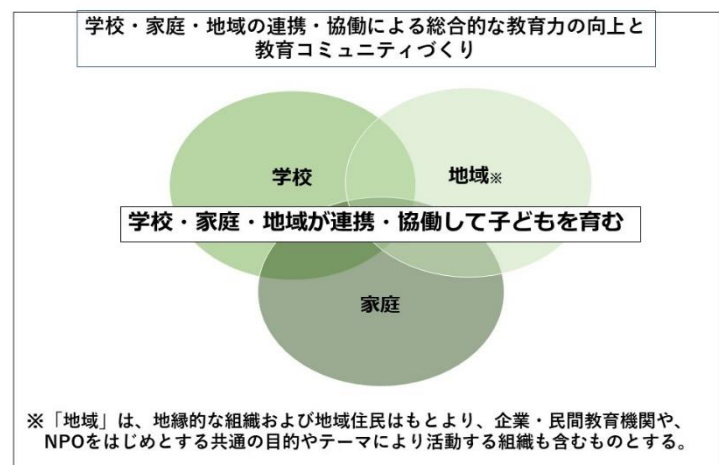


図8 学校・家庭・地域の連携・協働

例えば各地域活動協議会において、地域内のNPO法人や事業者などと連携して様々な取組が進められています。「子ども・青少年」分野では「子どもの居場所」「子ども食堂」などの新たな取組、「防犯・防災」分野においては頻発する自然災害への備えとして、子どもの力を地域に活かす防災教育の取組、「健康」分野では、「総合型地域スポーツクラブ」の取組などが進められており、中には「はぐくみネット」と連携した取組が見られます。中学校においても、「学校元気アップ地域本部」を通して、学校支援ボランティアによる放課後の自主学習支援や学校図書館の活性化などの取組が進められています。「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の取組を支え、人材の確保をはじめ円滑な活動が持続できる環境を整えることにより、地域学校協働本部として継続的・安定的に機能するよう努めます。

そのためには、学校と地域の様々な人や活動をつなぐコーディネート機能が鍵となることから、研修や情報交換の機会の充実を通して人材の育成に取り組むとともに、その活躍を支える仕組みや環境づくりも合わせて検討します。

これらの取組の推進に当たっては、関係する当事者が意義や目的を共有することが重要です。先進事例を情報収集・発信しながら、地域への周知や、コーディネート人材への研修等を行い、理解促進を図ります。また、学校においても、その意義や目的についての共有が不可欠であることから、教職員の地域学校協働活動に対する理解を促進する研修等の取組についても、合わせて進めていく必要があります。

教育コミュニティづくりにおいては、子どもたちが一方的な「受け手」ととどまるのではなく、自らやりたいことを考えて取り組むなど、子どもたちが地域の一員として「主体的に参画する」という視点も必要です。そのような取組が継続して実施されることが、持続的な地域の活性化や次世代の市民育成にもつながると考えられます。

今後、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の充実や両者の連携、学校運営協議会の設置を見据えた連携の在り方等について検討を行うとともに、生涯学習ルーム事業等における様々な学習の成果を学校や地域に還元する取組の充実を図り、学校をはじめ区役所・関係部局等と連携しながら地域学校協働活動を進めていきます。

【具体的取組】

- ・区役所と連携し、生涯学習ルーム事業等において、多様な学習活動の成果が学校教育支援につながるよう、支援に取り組みます。
- ・地域活動協議会とも連携し、地域の資源や人材を活かしたキャリア教育や、子どもたちの力を地域に活かす防災教育等、多様な人と出会い、交流し、地域や社会に主体的に関わることができる取組の推進について検討を進めるとともに、地域における子ども・青少年の学びを支援します。
- ・「こどもサポートネット」をはじめ、困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組との連携について、検討を進めます。
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」が、継続的・安定的に地域学校協働活動を支える仕組みとして機能するよう、支援に取り組みます。
- ・研修や情報交換の機会の提供を通して、担い手となるコーディネーターの育成・活性化に取り組みます。
- ・地域学校協働活動の意義や目的を地域と学校が共有するため、保護者・地域に対する啓発を進めるとともに、教職員への理解促進を図ります。
- ・地域における学びを通した市民同士のつながりづくり、コミュニティづくりを支援し、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会の連携による、様々な地域学校協働活動の持続的な実施を図るとともに、小学校区と中学校区の連携についても検討を進めます。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合	90.9% (令和2(2020)年度)	95%
世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合	61.0% (令和2(2020)年度)	100%
「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 73.2% 中学校 63.4% (令和3(2021)年度) 参考: 全国 小学校 73.3% 中学校 63.3%	小学校 85% 中学校 76%

(3) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

④学びによるネットワークづくりや、企業・NPO・高等教育機関など多様な主体との連携・協働を進めます

大阪市内には、史跡や歴史的建造物、伝統芸能や祭事、ことば、食などの有形・無形の歴史・文化資源や、美術館、博物館等の文化施設が多くあります。また、大阪城公園をはじめとする緑豊かな公園や、たくさんの生物が生息する淀川などの豊かな自然にも恵まれています。また、古くから水運が発達し、人やモノが集まる場所であった大阪は、ものづくりや商いのまちとして発展してきました。

これらの資源を活かし、人生 100 年時代を心豊かに生きるために、市民がいつでも学びたいことを学ぶことができ、またその学びを通じて他者と緩やかにつながり、個人や団体が、それぞれの取組や学びを通して蓄積した知見やノウハウを共有し、活用するとともに、様々な団体・グループ同士の連携・協働の促進により、新たな学習や価値を創造していくことをめざします。

また、本市には、大学等の高等教育機関やそれらの連携組織、企業、市民団体や NPO など様々な団体が存在しています。社会状況が急速に変化する中、多様化・複雑化する課題の解決に向けては、様々な専門性やノウハウを持つ多様な主体と連携・協働した、複合的・重層的な取組が必要となっています。高度な学習ニーズを含め、市民一人一人が求める学びにアクセスできるよう、高等教育機関等の取組に関する情報提供に努めるとともに、多様な主体との新たな連携やネットワークづくりを進めます。

【具体的取組】

- ・生涯学習センターや図書館などの生涯学習関連施設や区役所において、豊かな学習資源を活かし、芸術、文化、歴史、緑化、スポーツなど共通の興味関心や価値観を持つ市民同士が交流し、学びを通じたつながりをつくる機会や、様々な団体・グループ同士の連携・協働が促進されるような場を提供します。
- ・各種地域課題の解決に向けて取り組む団体・グループ等と行政とが連携・協働した取組を行います。
- ・団体・グループ等に対する相談体制や団体支援情報等の提供の充実を図るとともに、団体の情報発信やネットワークづくりなどを様々な方法で支援します。
- ・大学、短期大学、専修学校や企業・市民団体・NPO 等と連携し、それらの団体・機関の取組にかかる情報提供に努めるとともに、それぞれの専門性を活かして、地域課題解決につながる取組も含め、多様な学習機会や学び直しの機会の充実に向けた検討を進めます。

【成果指標】

項目	現状値	目標値 (令和7(2025)年度)
市民の交流やつながりを目的とした事業の実施数	316事業 (令和2(2020)年度)	400事業
大学・企業・市民団体・NPO 等と連携した事業の実施数	171事業 (令和2(2020)年度)	220事業